

市外から転入し住宅を取得した方を対象

# 栃木市とちぎで暮らそ IJU 支援補助金



補助金を申請された方は、アンケートへ回答ください!



## 1. 対象者 (次の①～⑥すべてを満たす方)

- ① 栃木市に5年以上定住することを誓約した方
- ② 市税の滞納がない方
- ③ 暴力団員でない方
- ④ 転入直前に連続して1年以上市外に住所を有し、本市へ転入後、2年以内に対象住宅を取得した方※

※例: R6.5.1に転入し賃貸物件に居住。R8.4.30に対象住宅へ転居。⇒ ○ (転入後2年以内)  
R6.5.1に転入し賃貸物件に居住。R8.5.2に対象住宅へ転居。⇒ × (転入後2年超過)

- ⑤ 自治会へ加入した方
- ⑥ 移住者として栃木市のアンケート、広報等に協力して頂ける方

## 2. 対象住宅 (次の①②を満たす住宅)

- ① 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの契約で取得(新築・購入)した住宅
- ② 所在地が市内である住宅。

## 3. 補助金額

区 域	市街化区域の住宅 (西方地域は用途地域)	市街化調整区域の住宅 (西方地域は用途地域以外の地域)
基本額	30万円(中古の場合10万円)	20万円(中古の場合10万円)
あるが嬉しい加算 (各5万円)	・子ども加算(申請時、申請者の世帯に18歳未満の子どもがいる方) ・県外からのUターン加算(※裏面の条件参照)	

※提出書類が複数ありますので、申請をご検討の方はお問合せください。

申請期限

令和12年3月31日まで

問合せ先

栃木市 地域政策課 移住定住促進係

TEL 0282-21-2453

#### 4.提出書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 補助金申請に関する誓約書及び同意書
- ③ 世帯員全員が記載されている住民票（続柄記載のもの・原本）  
※市民生活課または各総合支所地域づくり推進課で取得できます。  
マイナンバーカードをお持ちの方は、便利なコンビニ交付をご利用ください。
- ④ 住宅の建築工事請負契約書または売買契約書のコピー
- ⑤ 建築確認申請書または重要事項説明書のコピー  
・注文住宅：建築確認申請書（第一面と第三面）  
・建売住宅、中古住宅：売買契約時の重要事項説明書（用途地域の欄がある部分まで）
- ⑥ 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）のコピー  
※表題部①種類が「居宅」であり、申請者が所有する建物に限ります。
- ⑦ 転入前1年間の住所が確認できる書類（AまたはBのどちらか）  
A：転入前の住民票または住民票の除票 ※転入前に住所を有していた自治体で取得  
B：戸籍の附票 ※本籍地の自治体で取得（転入前から本籍地が栃木市の場合は栃木市で取得）
- ⑧ 自治会加入証明書または自治会費を納めた領収書のコピー
- ⑨ 補助金等交付請求書

※ ①②⑨の書類は、取得した住宅が共有名義の場合、名義人全員の氏名を記入してください。

#### 【あるが嬉しい加算の提出書類】

加算の種類	条件	提出書類
子ども加算	申請時、申請者の世帯に18歳未満の世帯員がいる方	なし（住民票で確認）
県外からのUターン加算	申請者または申請者の配偶者が、進学・就職等により本市から転出した後、再び県外※から本市へ移住した方 ※県外での居住歴が1年以上ある場合に限りま。	Uターン証明書